

| 会 議 録 | | | |
|-----------|--|---|-------------|
| 委 員 会 | 県議会のあり方に関する検討委員会 | | |
| 年 月 日 | 平成23年9月22日(木) 13時02分～14時37分 | 場 所 | 議会運営委員会室 |
| 出 席 員 | 座 長 十屋 幸平 委員 押川修一郎 委員 坂口 博美 " 中野 廣明 " 横田 照夫 " 清山 知憲 | 委 員 田口 雄二 " 高橋 透 " 河野 哲也 委員外議員 前屋敷恵美 右松 隆央 | 欠 席 員 なし |
| 事務局の出席 | (事務局) 局長、次長、総務課長、議事課長、政策調査課長、 その他関係職員 | | |
| 協議事項及び結論等 | <p>○ 前回の委員会で確認したとおり「議会の機能強化」の分野の下記の項目について協議を行った。</p> <p>【協議内容】</p> <p>(1) 予算審議の強化について →予算審議の強化を図ることについては、意見が一致したが、具体的な強化策は、党議結果を踏まえて、今後検討することとなった。</p> <p>(2) 議会の会期について →会期の見直しについては、予算審議の強化との関連もあることから、メリット・デメリットを検証の上、党議結果を踏まえて、今後検討することとなった。</p> <p>(3) 反問権について →趣旨確認程度という緩やかなルールで反問権を与える方向での意見が大勢であった。 党議結果を踏まえ、今後更に検討を進めることとなった。</p> <p>(4) 議員間討議について →ルール(時間設定、執行部同席等)づくりを行った上で、議員間討議を活用する方向で意見が一致した。 党議結果を踏まえ、今後更に検討を進めることとなった。</p> <p>○ 次回の委員会では、今回協議した内容について、党議結果を踏まえて、整理を行うとともに、前回決定した優先順位に基づき、「知事と議会との関係」の分野の検討項目について協議を行うことを確認した。</p> <p>○ 次回の委員会は、10月3日(月)の午前10時に開催する。</p> | | |